

刈り払い機取扱作業安全衛生教育

受講対象者

②これから草刈りを目指す方（会員・一般の方含む）

①草刈班会員の方

大村市にお住いの60歳以上の方で、大村市シルバー人材センターの会員になって、就業していただける方

申込受付中

この講習は、安全衛生法に基づく特別教育

（労働安全衛生法第60条）講習です

*講習修了者には修了証が授与されます

期日 5月24日（金） 9:00～16:00

場所 シルバー人材センター会議室・実技 特定現地

対象 草刈班希望で未受講者・一般の方

定員 12名（定数になり次第締め切ります。）

応募締切日 5月14日（火）



受講料は無料です